



国民春闘共闘

第7号

2020年1月18日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

第1回単産・地方代表者会議

人間らしく暮らせる社会を一緒につくる春闘

国民春闘共闘委員会は1月10日(金)、全労連会館ホールで第1回単産・地方代表者会議を開催しました。16単産・10地方などから71名が参加し、「実現しよう 大幅賃上げ、全国一律最賃制度、均等待遇 消費税減税 許すな 安倍9条改憲、社会保障破壊 職場と地域で共同を挙げ、未来を切り拓こう」をスローガンに、「月額25,000円以上、時間額150円以上」を統一賃上げ要求とする2020年国民春闘方針を確立しました。

賃金・社会保障・平和の3つの重点を強調：小田川 代表幹事あいさつ

主催者挨拶に立った小田川義和代表幹事(全労連議長)は、「第1に、大幅賃上げ実現の課題に関する状況です。一昨年、日本郵政が、正規/非正規の均等処遇を口実に、住宅手当を廃止した悪影響が、今年4月からの『同一労働同一賃金』の制度施行に向けて懸念される状況になっています。人件費抑制や成果主義賃金への改変をねらう企業の制度見直しでの悪乗りを許さない、賃下げを許さない、同一労働同一賃金は非正規労働者の賃上げで実現することをもとめていくこと。第2に、減らない年金制度、マクロ経済スライドの廃止要求を強め、労働者の退職の自由、就労の自由を保障し、安定・安心の雇用の確保、年金の65歳受給を前提に、年金と雇用の接続を迫る取り組みは、制度改悪や公務員の定年制導入課題とともに、職場段階でも、今春闘からの課題となっている。

第3に、アメリカのイランに対する軍事挑発に対し、安倍首相は、『事態を憂慮する』とはいうものの、アメリカの軍事挑発を批判し、対話を作りだすための積極的な行動は起こしていません。そればかりか、昨年未だ強行した閣議決定に基づき自衛隊を中東沖におくる指示をだし、事実上アメリカと一体化して軍事行動に進もうとしています。2020年を戦争の年にさせない、自衛隊員を戦争の当事者とさせない、日本を他国で戦争する国に変えさせない。改憲は許さない取り組みを、職場と地域の双方で一気に強めていくこと」の三点について呼びかけました。



組織強化・格差是正などを柱とするたたかいを提案：野村 事務局長

続いて野村幸裕事務局長（全労連事務局長）が「2020 国民春闘は①たたかいと一体となった組織の強化、②地域活性化と社会的な賃金闘争、社会保障闘争の強化で、誰もが8時間働けば人間らしい暮らしの実現、③安倍政権を退陣に追い込み改憲策動と戦争する国づくりをストップさせるとりくみを「森友・加計」から「桜を見る会」へと続く、数々の税金の私物化、疑惑の隠ぺいの追求と併せて重点にとりくむ。



2020 国民春闘勝利に向けて、全国・単産・地方（地域）一体となった運動を展開する。「要求と運動の見える化」をすすめ、「一組合員一行動」を実践し、参加した組合員が一体感をもつことができる統一行動を展開する。

特に、全国一律最低賃金制度の確立と非正規雇用労働の均等待遇実現、労働時間の短縮、改憲反対・「憲法守れ」の運動を重視する。中小企業政策の拡充の政策化の具体化として、中小企業振興条例の制定と併せて内部留保の活用を求めるとともに、①中小企業予算の増額、②賃上げをした中小企業への直接補助および保険料等の減免、③大企業との公正な取引の実現、公正な取引を徹底する政府の監視体制の強化。④地域における中小企業向けの有効需要の創設などを図るため、政策をもって中小企業団体等との懇談を重ねる。

全国一律最低賃金制の確立はこれまでの運動によって、社会的な関心を高めてきた。各地での地方最賃を引き上げてきた力や情勢を切り拓いてきた力を集中し、全国一律最低賃金制度の法制化に向けた運動を展開する」と「2020 年国民春闘方針案」を提起しました。

★討論・発言概要

自治労連：西 中央執行委員

職場を基礎に地域へ足を踏み出し共同広げようという方針を考えています。格差是正と底上げ、働くルールの確立、それから社会保障・公共サービスの拡充で、持続可能な地域循環型経済社会が実現できる。それが日本経済を立て直す道筋になると議論してるところです。しかし、賃金面では去年の人事院勧告は6年連続で給与改定ということにはなったんですが、その額はきわめて低額で、生活改善には繋がっていないというのが現状です。



都道府県によっては地域手当が0%から20%の格差があり大変深刻な問題を引き起こしている。この賃金格差によって地域手当が低い市町村では、人材を確保するのが極めて困難になっています。もう一つはその水準の低さです、高卒の初任給が150,600円これを時給換算すると897円ということで、2019年の最低賃金の全国加重平均901円を下回る状況になっています。5都府県34市町村で、初任給・地域手当も含めても最賃を下回る異常な事態です。

春闘アンケートの政府に対する要求では「医療・介護保育の充実」が44%で、1位。ついで「最低賃金の引き上げ・全国一律最低賃金確立」が30%となっています。本当に正規の問題としても重要な課題になっているということが言えます。

もう一つは、4月から会計年度任用職員がスタートすることで、11月に、NHKのクローズアップ現代でも、本来の法改正の趣旨は処遇改善にも関わらず、かえって処遇が悪くなる問題が自治体で発生していると報道されました。人件費予算には財源が必要ですが、総務省は年末になって1700億円の予算を確保したと公表しましたが、今回の制度改正によって期末手当を支給するところでも2.6ヶ月。少なくない自治体で月例給を下げる提案がされています。均等待遇問題や処遇改善も、4月から同一労働同一賃金のガイドラインが施行されるので、合わせて取り組んでいきたいと思っています。

日本医労連：森田 書記長

月額賃上げ要求額平均4万円以上と時給1500円の最低賃金要求。看護師は、初任給スタートが事務高卒よりも3年遅れで、資格職であることを踏まえて、1800円の最低賃金要求を掲げる討議をしています。この金額はこれまでの要求額に比べても初任給の部分で4万円以上高いわけです。従来の要求を大きく上回るものでどうなるかなと思ったのですが、「非常によくわかる、説明もしやすい、ただ職場の中で取りに行く要求として定着させられるか」という受け止めです。職場の雰囲気を作らない限り、1日8時間働けば誰でも暮らせるような賃金はないんだと徹底して議論をしていくことが必要です。年間所定労働時間1800時間を12で割ると150時間。何で1800時間なのかっていうと365日から土日が104日位、祝日が16、17日、年休が20日。これらを引くと1800時間しか働けない。こういう丁寧な説明と議論をしています。職場の中では「20日も年休を取れるわけない」と反応がくる。だけど、これは権利だし、やっぱり取るべきものなんだと丁寧に説得しないと、最初っから1日8時間働けばまともに暮らせる賃金って、言うが易しで実際には無理だになってしまう。



特定最賃では、東北6県の各自治体の受け止めは、看護師・介護職は全国一律最低賃金することで、人材確保をしたいと受けがいいです。

定年が65歳から75歳までに先延ばしされていくんじゃないかと感じるところですが、フランスでは、年金開始が62歳から64歳に伸びるといので大騒ぎになっている。大いに反対の運動を広げていきたい。医療の現場では、交代制で働く仲間が多く、50歳を超えると夜勤がきつく、月8日も9日も出来ないという受け止めです。

最後に424の公的・公立病院の再編統合の問題は、地域の受け止めがすごく広がっている。今まさに地域からの意見の集中が安倍政権の終わりにさせる大きなチャンスにも結びついていると思います。

国公労連：中岡 中央執行委員

最低賃金引き上げを求める運動や世論が高まってきていると思います。昨年10月の最低賃金改定では東京・神奈川で時給1000円を突破しましたが、国家公務員の高卒初任給を時給に換算すると897円となり、最低賃金の全国加重平均である901円を下回っている状況です。地域手当を加算しても5都府県34市町村で最低賃金割れの地域が出てくるなどの問題も生じています。地域手当は民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給されるものとされていますが、一級地（20%）から七級地（3%）まで区分されており支給されない地域もあります。



また昨年の人勧では住居手当の見直しがされ、住居手当の引き下げとなる職員が多く、さらに地域間格差が拡大するものと思われます。最低生計費試算調査では25歳の独身男性が健康で文化的な最低限度の生活を1か月の間生活するように必要な賃金必要な金額は日本全国どこでも時給1400円から1600円程度必要であることが明らかになってきています、これらのことから最低賃金の大幅引き上げはもとより全国一律最低賃金制度の実現が重要だと思います。国公労連では2020年春闘で月額23000円以上、時間額で180円以上の賃上げを提起し、15日に中央闘争委員会で決定します。春闘統一要求書を2月上旬に政府人事院宛に提出します。春闘共闘が提起している1500円とは差がありますが、8時間働けば人間らしく暮らせる賃金の実現や賃金の地域間格差解消といった基本的な考え方は同じです。まずは地域によって最低賃金割れしているという事態を解消することとして身近な金額から取り組んでいくこととしています。また地域間格差については解消に向けた戦略構築PTでの議論をスタートさせ、地域間格差解消に向けた問題点の整理や取り組みを進める上での観点などについて検討を進めています。

全教：檀原 書記長

1年単位の変型労働時間制を公立学校の教員に適用させる法律が国会でとおったわけですが、1日8時間労働原則をなし崩しにする大問題。東京都では一般職にもさせようという動きもあります。臨時国会では18回に及ぶ国会行動で共同が拡がり、今後に向けて重要な足場が築けました。

各県段階でも地域労連の皆さん、保護者の皆さんと一緒に取り組みを上げたいと考えています。労働条件の変更なのに労使の合意は必要ない、条例で出来る中身だったんです。



その点について文科大臣は問われて「そうは言っても職場のみんなが嫌だというものを入れることは出来ません。それから学校の職員一人ひとりの意見をよく聞きます」と答弁しています。「私たちはこの働き方おかしいと思いますよ。こういうことを職場に入れますと教育委員会には、絶対言わないでくださいね」とか「この学校で今無駄な仕事ってありますか。夏休みはしっかり休むことが必要。」と、学校長

も巻き込み、所属組織が違う教員の仲間にも声をかけて、要求の多数派を作っていく、組織拡大にもつながるすごいチャンスを得ていると受け止めています。条例制定となれば、署名などに取り組みますので、ぜひともご協力をお願いしたい。教職員の多忙化はいろんな問題を引き起こしていて教育に穴が開く、例えば病気で学校を休まざるを得ない先生の代わりに先生が見つからないことが全国でたくさんあるんです。

昨年からはじめた「せんせいふやそうとそのキャンペーン」の行動も引き続き取り組んでいきたいと考えています。今政府が一生懸命進めようとしている公教育の市場化や民営化ではなく、本当に必要な教育を一人一人の子どもたちの学習経験学びたいということを保証する教育とはどんなものか、現場・地域の皆さんと共に考えることが必要だと思います。そのことが安倍政権に変わる政治を作るチャンスでもあると思います。

JMITU：川口 副委員長

「厳しい、厳しい」とあちこちで言われていますが、今年の春闘では、そういう話はやめよう、前進するチャンスはあるんだと意思統一をすすめています。一つは、消費税が上がってから生活は厳しい、要求の切実さはこれまで以上に大きくなっている、職場のエネルギーは引き出せるんだってこと、二つ目には、景気が後退していると言われていたが、これまでも過去最高の利益を上げている所が沢山あって中小企業といえども、体力を持つてるところも増えてるんだと、こういう時だからこそ企業は従業員の活力に応えなきゃいけないんだと。なんととっても人手不足ですから中小企業といえども労働条件を一定程度確保しないと人が入ってこないことも含めて、企業の将来展望を作るというそういう課題がある。パート有期法で再雇用者や非正規の人たちの均等待遇を作らなくてはならないと。これは何よりも正規社員の底上げにもつながっていく課題、要求前進するチャンスがものすごくあることに確信をもって取り組む必要があることを強調しています。



んだと、こういう時だからこそ企業は従業員の活力に応えなきゃいけないんだと。なんととっても人手不足ですから中小企業といえども労働条件を一定程度確保しないと人が入ってこないことも含めて、企業の将来展望を作るというそういう課題がある。パート有期法で再雇用者や非正規の人たちの均等待遇を作らなくてはならないと。これは何よりも正規社員の底上げにもつながっていく課題、要求前進するチャンスがものすごくあることに確信をもって取り組む必要があることを強調しています。

なによりもその闘いを進めていく幹部の姿勢が重要だと思います。ストライキを前提に、今から要求討議を始めていこうと呼びかけをしています。

東京春闘共闘：白滝 事務局長

春闘討論集会を12月1日・2日に行い、東京地評としての評議員会を1月26日に開催しました。12月18日には、東京の最低生計費調査結果を記者発表しました。新宿区で時給換算1772円という大きな額が出ました。東京だとなかなかテレビや新聞が取り上げませんが、ネットニュースでの反応を見ると大きな反応で、なかには「最賃で働いてる人が23区に住むとは贅沢だ」というような書き込みもありました。しかし、実際新宿、池袋、渋谷といった地域には若い人たちが結構住んでいます。外国人技能実習生も長時間労働で夜中帰れないということで、その周辺に住んでるのが実態です。

ちなみに新宿の設定では、家賃が7万円となっていますが、その額では、そんないい物件は見つからないのと、新宿区は単身の若者の住居補助を政策としてやっています。ただ、月1万円が30人までしか出し

ませんので、倍率が34倍とされています。賃金を引き上げるということも当然ですが、住居費などの社会保障の課題も明らかになったと思います。



自治体キャラバンを1月17日から2月4日まで繰り返します。キャラバンでは、アルバイト・パートの求人募集の広告折込チラシなどを調査して、募集時給を集計したものを持って行っています。十数年やっていますが、今年は平均で時給1100円を超えています。これが現実的なアルバイトの応募募集時間給ですから、最賃の引き上げで、底上げできることが明らかです。公契約条例では、杉並区が来年の制定・実施にむけて、パブリックコメントの募集をはじめました。自治体キャラバンでいっそう前進させたいと思います。世田谷区はすでに臨時職員1130円の時給上げ

と言っていますが、この春闘では、こうした賃金の底上げを勝ち取ってきたい。生計費調査結果をもとに2月9日にシンポジウムを東京で開きます。そして5月31日には大塚駅で「地域活性フェスティバル 最賃祭り」というイベントを行う予定です。地元中小業者・零細商店ともコラボし、手をつないでいきたいというふうに考えています。2月14日三多摩の決起集会、2月15日ディーセントワーク渋谷、2月17日には新宿駅を始めいっせいで宣伝行動を組む予定にしています。そして何よりもこの春闘で組織拡大をしっかりと続けていくということを強調しておきたいと思います。

全農協労連：星野 書記次長

最低時給1500円以上の基準にして大幅賃上げをたたかっていくという方針を掲げています。20~30位ぐらいの職場ではベースアップとか初任給の大幅引き上げが勝ち取れていますが、職場は農業・農協改革のなかで政府や財界の主導で組織自体を潰される、あるいは資本にとって都合のいい改変の動きがあるなかで、労働者への締め付けや負担転嫁も強まっていて非常に将来不安があり中途退職が増大している状況があります。多少賃上げは出来ているが、それでは中途退職が止まらないような環境に置かれています。労働組合の役員も中途退職をする人がいて、組織づくり、労使関係をどう作っていくことから改めてやり直すような中で春闘に向き合っていないといけないという状況になってます。



この際、大胆に未組織・未加入の職場への訪問をつうじて働きかけを強めることをやっています。農業政策の問題や合併の問題などをテーマに職場を訪問すると話がはずみます。私も昨年だけでも20箇所以上のこれまで行ったことない職場に訪問・飛び込み営業をしてきました。訪問を通じて、こちらの学習会交流会に参加してもらったり、あるいは交流会を開いてもらって、こちらが参加したり関わりながら組織の影響力を広げようと仲間と一緒に職場を元気にしていくことやっています。農協の支店の統廃合が問題になれば、農家や地域住民と本音で話し、私たちにとっても働いている職場がなくなるのではないかっていう問題にとどまらず、働きがいとかやりがいと奪われるということを語っています。

昨年12月には岩手の仲間がいわて労連を始め、地域労連の仲間と一緒に地域の農家や住民と一緒にシンポジウムを開催しました。今、公的・公立病院の統廃合の問題も地域にとって大きな問題だと共同の取り組みを進めています。その中で自分たちの職場を見つめ直し、自分たちだけの問題じゃないってことになってくると思っています。これからが運動の本番です。

本来であれば労使で話し合っ解決できるような問題も諦め感が広がってなかなか、その解決に向かわないことがあります。是非この春闘でも県や地域で新しくつながりを作りながら一緒に考える共同の運動をこちらからも声をかけますし、地域からも声をかけてもらうことをお願いして発言に変えたいと思います。

民放労連 斎田 書記長

ここ数年ずっと2万円の賃上げと言ってるんですけど、ベアに対する壁が非常に厚いと思います。ただ、20年ぐらいベアを出してなかったところが、経営者がついにこのまま賃金を上げなかったらもう勝負にならないということで14,000円の賃上げをするという回答を引き出した単組もあります。その次の年には、



25歳あるいは26歳のあたりと逆転現象が起こるということで、そこに対してもそれなりに賃金を順次上げていくという事でかなりの賃上げが進んでいます。人材不足ということで、年層に対してはそれなりに気にしているところもあるので、そのあたりを重点的に攻めて今年も賃上げを図っていききたい。その一方で、同一労働同一賃金がこの4月から始まりますが、手当の改悪提案がなされてきている。今まであった手当をなくしていく。今までもらっていた人

たちに対しては激変緩和措置ということで別の手当を付けるという提案です。これからの人たちには手当は全くつかない。非正規の人たちにはこれまで通り全くつかない。手当の改悪が新たに始まっている。労働組合として取り組みが一步遅れたと言わざるを得ない。とにかく単組執行部で学習をして、同一労働同一賃金とか、手当は一体何のためについているのかという根本に立ち返って共通認識を作っていきたい。それとともに去年の7月からの労基法改正に合わせた時間外労働あるいは有給休暇の取得義務化で、本当に長時間労働は改善できたのか、有給休暇はきちんと消化できてるのかという検証を労働組合としてこの春闘期間中に交渉とともにやって行く必要があります。有給休暇も休んだことにして実は出てきて働いてるみたいなことが、まかり通ってしまっています。長時間労働是正の掛け声の裏で、闇残業がまかり通ってしまっている。ある単組では、残業を抑え込もうと、隣の人がどれだけ残業しているのかを職場内で見える化してしまったら、逆に働き方が悪くなってしまった。長時間労働を本当になくしていくには、きちんとこの一年間どうだったかを検証しておく必要があります。アンケートでは年々賃上げ要求額の平均が下がってきている現場がある。会社の経営状況を慮ってあんまり高い賃上げ要求すると会社が潰れるのではないかと、後ろ向きの考えが出てきてしまっていることを危惧しています。

道労連 出口 事務局長

本当の意味での先進国は人権がどれくらいしっかり保障されているかということが重要なバロメーターになると思います。ジェンダー問題とも深く関わっている問題に非正規差別という問題があるんだろうと思います。北海道では今年の春闘スローガンに「Fight For Justice = 公正な賃金と雇用を、公正な富の再配分を」ということをスローガンに掲げています。もちろん大幅賃上げ賃金の底上げ大事ですけども、その賃上げが差別是正抜きの賃上げあってあってはならないと思っています。正規雇用の人たちにこの問題をどれだけ共有してもらえるかっていうことがカギになってくるだろうと考えています。問題は「非正規の人がかわいそう」とか「大変」だから取り組むのではなくて、正規の人たちの賃金や労働条件を本当の意味で改善するために、どうしても必要なんだということを共有していくことが大事だと思っています。多くの企業は前年度予算をもとにいろいろな人件費も含めて決めていくということになると思います。この間、正規から非正規への置き換えが進んだことで確実に人件費の額自体は下がっていると状況がある。それを元にまた予算を組まれることが延々と繰り返されてきた結果、低賃金・不安定な雇用を増やすことでしか成り立たない産業にしまったということを受け止めなければいけないと思います。その大きな穴が開いたままの状態では、やはり全体の賃金の底上げをするっていうことは難しい。この穴をふさいで、しっかり床に作り変えて、その床を上げていく作業が今重要なんではないか。95年の「新時代の日本的経営」から偽りの階級が労働者の中に持ち込まれて、正規と非正規。さらに非正規の中にも契約や臨時や嘱託やパートと細分化をされて違いが強調されていく。そのことがまるで社会的身分かのように固定化をされていくことが、この30年かけて向こう側の攻撃として行われてきたことではないか。その結果はいつも崖っぷちに向かって身体か心を壊すまでのデスマーチが続くという状況が作られてきたのではないか。この非正規差別の是正ということは、正規雇用の労働者にとってもまさに我が要求なんだということを、しっかり歴史や現状も含めて学習し討論して理解をしてもらってということが大事だと思っています。また、そのことが賃金や労働条件の要求前進を本格的に作っていく上で鍵なんだとしっかり合意形成していきたいと思っています。一点方針にかかわって、強調をお願いしたい点があります。今、職場で格差状況のチェックを呼びかけているんですが、率直に言ってあまり進んでるっていう状況にはないかなという思っています。この1月末までに格差がどういう状況になるのかっていう調査をしないと、2月の要求討議とか要求書を作る段階で反映されなくなってしまいます。必ず全ての職場で格差チェックをしようということをお願いしたい。



**実現しよう 大幅賃上げ、全国一律最賃制度、均等待遇 消費税減税
許すな 安倍9条改憲、社会保障破壊
職場と地域で共同を掲げ、未来を切り拓こう**